

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 29 年度 第 2 回定例  
4 月 20 日（木）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 29 年 4 月 20 日に教育委員会第 2 回定例会を招集した。

1	開催日時	平成 29 年 4 月 20 日（木）	開会	13 時 30 分
			閉会	14 時 10 分
2	会 場	教育委員会議室		
3	出席者	教 育 長 木 苗 直 秀 委 員 齋 藤 行 雄 委 員 興 直 孝 委 員 渡 邊 靖 乃 委 員 藤 井 明		
	事務局（説明員）	鈴 木 一 吉 教育次長 松 井 和 子 教育監 水 元 敏 夫 理事（人材育成担当） 渋谷 浩 史 理事兼教育総務課長 福 永 秀 樹 理事兼健康体育課長 赤 堀 健 之 教育政策課長 木 野 雅 弘 財務課長 南 谷 高 久 福利課長 宮 崎 文 秀 義務教育課長 小野田 裕 之 高校教育課長 山 崎 勝 之 特別支援教育課長 山 本 知 成 社会教育課長 赤 石 達 彦 文化財保護課長 石 川 誠 静東教育事務所長 山 田 泰 巳 静西教育事務所長 河原崎 全 中央図書館長 塩 崎 克 幸 総合教育センター所長		

#### 4 その他

- (1) 第 2 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1 は了承された。

#### 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

2 月 17 日、3 月 6 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しているもので、朗読は省略する。

今回の議事録の署名は、私のほか、興委員にお願いする。

#### 【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。

第2号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは、公開案件から審議を始め、第2号議案は非公開とする。

### 報告事項1 平成29年度全国学力・学習状況調査の実施状況

教 育 長： 報告事項1「平成29年度全国学力・学習状況調査の実施状況」について、宮崎義務教育課長より報告願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 例年、この案件は教育委員会の重要事項となっている。本年度は事前に対応方法を協議するという事はなかった。沈静化してきたと評価できるが、1点、問題提起する。配付資料の4ポツにある県立高等学校中等部（清水南・浜松西）による公表内容について、以前から申し上げているが、市町教育委員会に公表を促すというスタンスなので、県教育委員会として、県立高等学校中等部の公表は学校任せでなく、教育委員会として総括した報告をすることが、市町教育委員会の公表の在り方に対して、ひとつの指針を示すことになる。その点の改善がない。今回はやむを得ないとしても、その検討をやってほしかった。但し、資料の4ポツの意味は、学校による公表という意味なので、教育委員会として立ち入って全体をどう評価したらよいか、工夫をする必要がある。ここ数年、全国学力・学習状況調査で静岡県が揺れ動いたが、現状になったことは良かったと思うが、なお、改善の努力は必要である。もう1点、昨日あたりで新聞報道されたが、茨城県において、吾妻中学校と連携型小中一貫教育を実施しているつくば市立吾妻小学校で、問題文を事前に児童生徒に与えたという報道があった。静岡県はそのようなことは無いと思うが、教育監に確認する。

教 育 監： 静岡県ではそのようなことは無い。

興 委 員： つくば市では特殊事情があつて意識が相当高い。そういったこともあつて競争意識が過剰になったかもしれない。良い意味で教訓にしてほしい。

理事(人材育成)： 開始時刻が若干でも遅れた学校はあつたのか。また、文科省では少数値は公表せず、整数値までの公表とする動きがある。例えば0.05ポイントの差で順位が変わることのないようにする配慮である。調査日前日、荒れる天候が予想されたので、義務教育課には心配する各方面から問い合わせが来ている。実際、御前崎市では午前6時頃80から90ミリの大雨が降っていた。そういった状況で子どもたちが学校へ登校し、検査を受けた。心情的にはもっと良いコンディションで検査を受けさせたかった。結果的に相当数の学校が中止となり、時間的制約を受けている。

齊 藤 委 員： 順延する場合は同じ問題で検査するのか。

理事(人材育成)： 別問題は作成していないので同じ問題となる。ただし、新聞等で問

題が公表されているので、集計対象からは外す。本来、この調査の趣旨は全部の学校を対象としてランキングすることが目的ではない。検査内容を次に生かしていくための検査である。そういった扱いであることは学校も理解している。

義務教育課長： 調査開始時間を遅らせた学校数は小学校 75 校、中学校 47 校である。

教育長： 安全を考慮すれば当然の配慮である。

藤井委員： この調査結果は政令市や市町教育委員会も含め、県内の小学校中学校全てにおいて県が把握できるのか。

義務教育課長： 昨年度まで全ての小中学校を把握していたが、本年度から政令市が独自の調査結果を出すこととなった。静岡市、浜松市を除いた小中学校は県教育委員会として把握している。政令市の公表は県では行わないが資料は持っている。

藤井委員： 政令市についても把握できるのか。

義務教育課長： 本年度からその資料が県教育委員会に届かない可能性がある。国の方針として本年度から政令市は県とは分けて公表することとしている。それに伴って報告が県にあがってこない可能性はある。

藤井委員： 法制上はそれで良いとしても、教育行政を考えた場合、どうして県と政令市の間に壁を作るのか。

教育長： その点について、静岡市、浜松市の政令市と定期的に情報交換を行うことになっている。お互い情報交換できると思う。初めてのケースとなるので話し合いをしてどのようにするか検討する。

興委員： 今の問題は教育長がどうするというのではなく、教育委員会が両政令市と協議の場を持っているのでその場で協議すればよい。

教育長： 無論、そのつもりである。

理事(人材育成)： 今までの前例でも分かるとおおり、そのデータをどう共有して、活用するのかは、国が指示することである。

興委員： 私が言っているのはそのようなことではない。国がそのように采配を振るうのは構わないが、我々は県教育委員会所管分と、浜松市静岡市はそれぞれ責任の所管がある。その当事者間で情報を共有することが重要であって、それが移動教育委員会におけるそれぞれの組織の役割である。その問題を議論していくことが大切である。

教育長： 前回の政令市との移動教育委員会で、今後も意志の疎通を図っていくことを確認した。これ以外の問題もいくつかあるが同じ静岡県の一員として対応していく。当然、教育委員の皆様にも加わっていただく場合もある。

興委員： 延期や休校等の連絡は何時頃までにしたのか。当日は雨量も多く児童生徒の安全を考えた場合、重要なことだと思う。

義務教育課長： 休校等の措置について、市町教育委員会は独自の基準を設けている。例えば西伊豆町では、朝 6 時の段階で警報が発令されていれば自宅待機である。10 時まで待機解除されなければ休校となる。

藤井委員： 牧之原中学校は全ての調査を 4 月 21 日に実施するということが、

なぜ 19 日に実施しなかったのか。

義務教育課長： 学校行事のため日程調整が難しかったということである。

渡邊委員： そうであれば万が一に備えた当初日程を考えるよう助言してほしい。

藤井委員： 全国一斉にやるための努力をしている。学校現場でも配慮がほしい。

渡邊委員： 学力調査より学習状況調査が大事ではないかと思う。例年、公表に際して十分配慮しているとは思いますが、引き続き、家庭や地域の力も必要であることが伝わる公表の仕方をお願いする。

教育長： その視点は極めて重要である。

斉藤委員： 渡邊委員が指摘したとおり、学習状況調査を詳細に分析して、積極的に公表すること、また、分析するだけでなく、例えば家庭において「こういったことが大切ですね」とか「こうしましょう」という対処方法をそこから導き出せるとよい。

教育長： 各委員が指摘されたことは重要であるので、義務教育課長でまとめてほしい。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項 1 を了承する。

(会議の非公開)

教育長： ここで会議を非公開とする。

## **<非>第 2 号議案 静岡県就学支援委員会委員の委嘱及び任命**

※ 非公表

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成 29 年度第 2 回教育委員会定例会を閉会とする。